

2026年6月

お客さま各位

京都北都信用金庫

**京都府内の金融機関初！
日本政策金融公庫舞鶴支店と
「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結**

京都北都信用金庫（理事長：藤原 健司）は、日本政策金融公庫（略称：日本公庫）舞鶴支店（支店長：神山 敏治）と「危機事象発生における業務連携に関する覚書」を締結しましたので、次のとおりお知らせします。

1. 業務連携の背景・目的

昨今、新型コロナウイルスの流行に加え、大規模地震等の自然災害の発生やサイバー攻撃など（以下「危機事象」という。）が相次いでいます。そのような中、事前に業務連携の方針を定めておくことで、危機事象の発生時においても、地域の事業者に対し切れ目のない金融サービスの提供を可能にし、早期の事業者支援・災害復旧に貢献できる体制を整備するものです。

地域の事業者に向けた危機発生時のリスクや対策の情報提供などを含め、相互の連携を円滑にすべく、日本公庫との業務連携に関する覚書の締結に至りました。

2. 業務連携の内容

日頃から危機事象の発生に備えた連携をするとともに、危機事象が発生した際は、資金繰り支援をはじめとする以下の事項を連携して行います。

- （1）各々の金融支援機能を発揮した事業者への迅速な資金繰り支援
- （2）コンサルティング機能の発揮及び必要な情報提供、並びに双方向の事業者等の紹介
- （3）地域経済の復興・発展に向けた融資相談会の実施
- （4）職員の緊急避難先として、相互の建物への避難
- （5）被災した際の一時的な執務場所として、会議室などの施設の相互利用
- （6）その他危機事象発生時に必要となる連携

3. 締結日

2026年6月18日